



文教大学学園

平成 27 年度

(2015 年度)

事業計画書

平成 27 年 3 月 31 日
学校法人文教大学学園

目 次

はじめに	3
1. 法人の概要	<hr/>	
(1) 設置する学校・学部・学科等	4
(2) 学園組織図	5
2. 当該年度の事業計画	<hr/>	
(1) 学園の中長期計画	6
(2) 文教大学・大学院	12
(3) 文教大学附属中学校・高等学校	23
(4) 文教大学附属小学校	26
(5) 文教大学附属幼稚園	29
(6) その他の施設（八ヶ岳寮）	31
(7) 主な事業内容	32
3. 当該年度予算の概要	<hr/>	
(1) 平成 27 年度予算基本方針	34
(2) 予算科目等の概要	35
(3) 平成 27 年度予算総括表	38

はじめに

“教育力トップ”の学園を目指して

—平成 27 年度事業計画について—

文教大学学園 理事長 渡辺 孝

（現在の環境）

文教大学学園は昭和 2（1927）年の創立以来、九十年近い歴史を刻んでまいりました。現在では大学・大学院を中核として、附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校を擁し、園児・児童・生徒・学生等の総数は 1 万人を超える総合学園として、揺るぎない地位を確立しております。こうした学園の発展は、関係各位のご支援の賜物であり、厚く御礼を申し上げます。

しかしながら、日本や世界の経済・政治・社会構造は大きく変化しており、こうした中では、将来を見据えた優れた人材の養成と経営の抜本的改革が極めて重要となっております。

（学園の対応～「一次中計」及び「二次中計」～）

こうした問題意識の下、学園は平成 21 年央から「教育リーディング・ユニバーシティ文教～教育力トップを目指す～」をビジョンフレーズとして「学園経営戦略 第 1 次中期経営計画（2009－2012）」（以下「一次中計」）を経営・教学の緊密な連携の下、精力的に進めてまいりました。これらは、校舎の耐震化・リニューアル等を積極的に行いつつ、大学・附属校の教育を一段と競争力のあるものにしていくことを目的としたものであり、一定の成果を挙げたと自負しております。

この「一次中計」の終了・総括を受けて、校舎の耐震化・リニューアルを継続しつつ、今後の学園の更なる発展を図るために「教育力」と「経営力」を抜本的に強化し、将来に亘って選ばれ続けるトップクラスの教育機関となるための基盤を早期に築いていくことを基本目的として、「第 2 次中期経営計画（2013－2016）」（以下「二次中計」）を平成 26 年 1 月に決定いたしました。「二次中計」では前述の目的達成のために、主に大学部門について、①「一般入試志願者数」、②「偏差値」、③

「進路決定率」、④「満足度」について具体的な目標数値を設定し、これらの目標達成に向けて策定した「アクションプラン」を実行中です。

この「アクションプラン」は経営関係 15 項目、教学関係 29 項目、両者が共同で取組む項目 7 項目等から構成されており、経営・教学の緊密な連携の下、課題を解決しながら着実に推進中です。

（新キャンパス開設計画について）

このように学園は「一次中計」「二次中計」という形で経営戦略を遂行中です。しかし、より中長期的観点では、社会は従来予想を上回る速度と規模で高度化・多様化・グローバル化が進行しており、これに伴って大学等教育機関に対する社会のニーズも急速に変化しているように思われます。

こうした中では、従来の中期経営計画の枠を超えた全学的な学部改組や教育プログラムの見直し等による抜本的な教育力強化が極めて重要な課題となっております。他方、現在の大学キャンパスは狭隘化が目立つほか、距離的な問題もあって両キャンパス間の連携も必ずしも十分とはいえない状況にあります。

こうした状況下、学園では平成 27 年 3 月末、UR（独立行政法人都市再生機構）との間で東京都足立区花畑の同機構保有地約 47,000 m²の土地譲渡契約を締結いたしました。本学園としては、平成 32（2020）年前後を目途に同地に大学の新キャンパス（「東京・花畑キャンパス」〈仮称〉）を開設し、「教育リーディング・ユニバーシティ文教」の一層の具現化を目指し、上記のような課題の解決への拠点としていく方針であり、今後その具体的活用方法について計画を立案・実行していく予定です。

1. 法人の概要

(1) 設置する学校・学部・学科等

学校・学部別	学科・課程別	入学定員	収容定員 ※1
文教大学大学院	教育学研究科（修士）	10	20
	人間科学研究科（博士後期）	2	6
	人間科学研究科（修士）	30	60
	言語文化研究科（博士後期）	2	6
	言語文化研究科（修士）	10	20
	情報学研究科（修士）	6	12
	国際学研究科（修士）	5	10 (5)
	国際協力学研究科（修士） ※2	-	-
大 学 院 計		65	134
文教大学専攻科 教育専攻科		15	15
文教大学			
教育学部	学校教育課程	235	940
	心理教育課程	100	400
人間科学部	人間科学科	140	560
	臨床心理学科	120	480
	心理学科	140	560
文学部	日本語日本文学科	130	520
	英米語英米文学科	130	520
	中国語中国文学科	100	400
情報学部	情報システム学科	95	380 (190)
	情報社会学科	95	380 (190)
	メディア表現学科	95	380 (190)
	広報学科 ※3	-	-
	経営情報学科 ※3	-	-
国際学部	国際理解学科	120	480
	国際観光学科	125	500
健康栄養学部	管理栄養学科	100	400
経営学部	経営学科	165	660 (330)
大 学 計		1,890	7,560 (6,660)
文教大学外国人留学生別科		40	40
文教大学付属高等学校（全日制課程普通科）※4		240	720
文教大学付属中学校 ※4		144	432
付属中学校高等学校 計		384	1,152
文教大学付属小学校		50	300 (244)
文教大学付属幼稚園		40	120
合 計		2,484	9,321 (8,360)

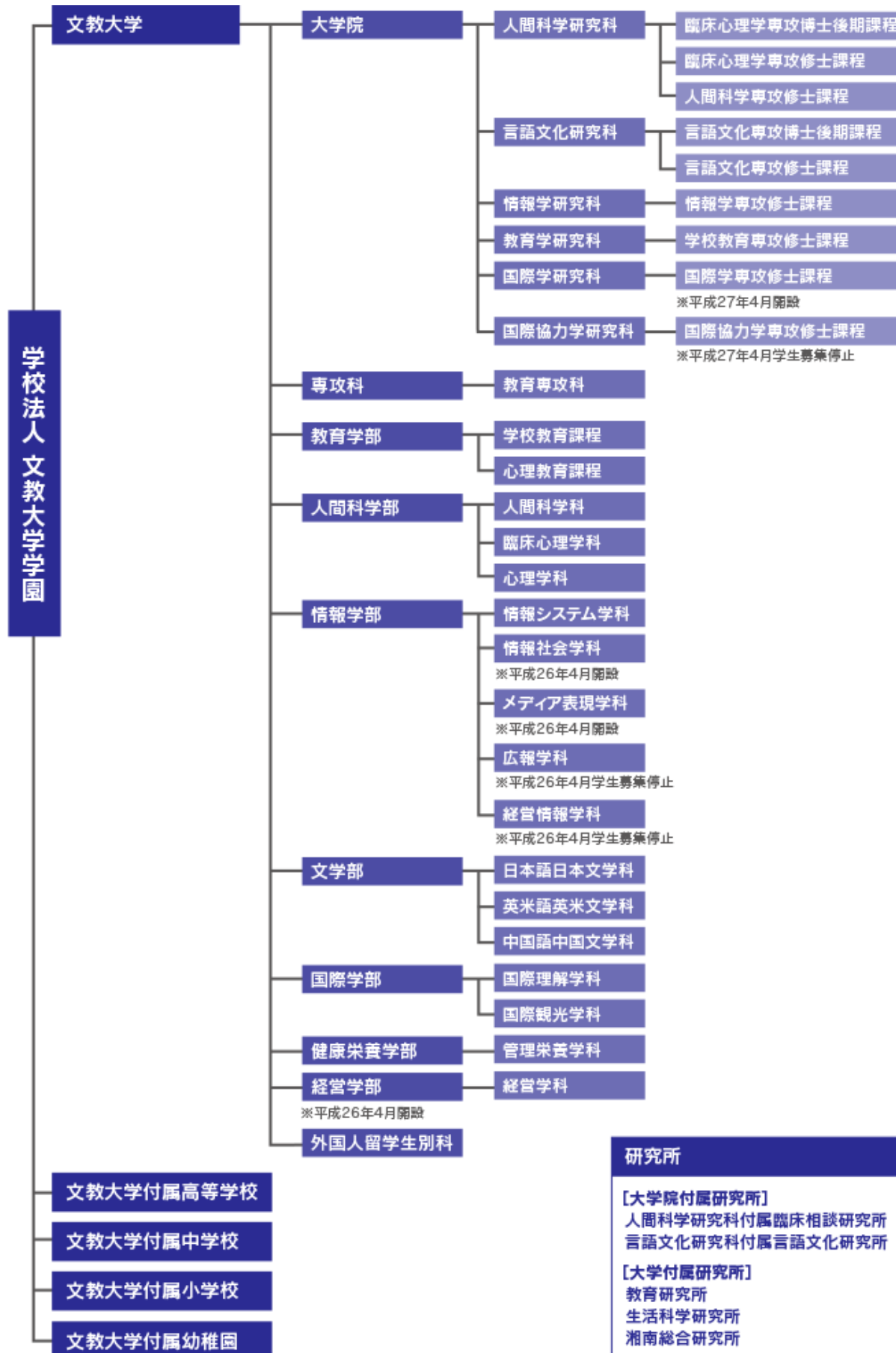
※1 収容定員は完成年度の数。括弧内は平成27年度の収容定員

※2 国際協力学研究科は平成27年4月1日に募集停止

※3 広報学科及び経営情報学科は平成26年4月1日に募集停止

※4 付属高等学校及び付属中学校は募集定員

(2) 学園組織図 (平成 27 年 4 月 1 日現在)



2. 当該年度の事業計画

(1) 学園の中長期計画

1 学園経営戦略「第2次中期経営計画」の実行

平成26年1月に決定した「学園経営戦略 第2次中期経営計画(2013-2016)」を着実に実行してまいります。

① 「学園経営戦略」策定の背景

本学園は越谷・湘南両キャンパスの大学・大学院等を中核に、旗の台・石川台両キャンパスの付属幼稚園・小学校・中学校・高等学校を含め、1万人を超える学習者が学ぶ首都圏の総合学園として揺るぎない地位を確立しております。しかし、昨今の教育機関を巡る環境の大きな変化は、本学園経営にも次第に影響を及ぼしつつあります。

本学園経営における多くの課題のうち、特に校舎の老朽化・耐震化対策は取り組むべき喫緊の課題ですが、同時にこれには多額の支出が必要であり、その財源確保も重要な課題です。

以上のような状況に鑑み、学園の永続的な維持・発展のためには、将来を見据えた強固な経営戦略を策定し、これを着実に実行していくことが極めて重要であると考えております。

② 学園経営戦略 「第2次中期経営計画(2013-2016)」の実行

第1次中期経営計画では、本学園の中長期的なビジョンフレーズとして「**教育リーディング・ユニバーシティ文教～教育力トップを目指す～**」を掲げ、経営と教学との緊密な連携の下、実践していくべき4年間の目標と課題に基づく経営戦略を実行してまいりました。

第2次中期経営計画においても上記のビジョンフレーズを継承し、さらにその具体的な実現のために「今後4年間の目標」及び「10年後の目標」として、主に大学部門について、①「一般入試志願者数」、②「偏差値」、③「進路決定率」、④「満足度」について具体的な目標数値を設定しています。

これらの目標達成に向けて策定した「アクションプラン」(具体的行動計画及び検討・実施スケジュール) 実行の2年目にあたる平成27年度は、各施策の効果を上げられるよう、更に強力に進めてまいります。

この「アクションプラン」は、第1次中期経営計画で進めてきた「経営」、「教学」の各部門における「取り組むべき主な課題」(注1) 解決のための「施策項目」と併せ、新たに「教学」と「経営」が共同で取り組むべき課題として、7項目(注2)を掲げています。

第2次中期経営計画を滞りなく進め、かつその成果をあげていくために、【PDCA】の概念(注3)に沿って、各担当理事は担当項目毎に、原則として2～3ヶ月に1回、常勤理事連絡会に報告し、理事会では毎年4月と10月に報告を受け、各項目の進捗状況を確認、問題点や課題等をチェックし、必要に応じて所要の対策を講じていきます。

(注1-1)「経営」課題①「競争力を持った教育環境の整備」、②「強固な財政基盤の確立」、③「変化対応力のある組織力の確立」、④「学園ブランドの確立」

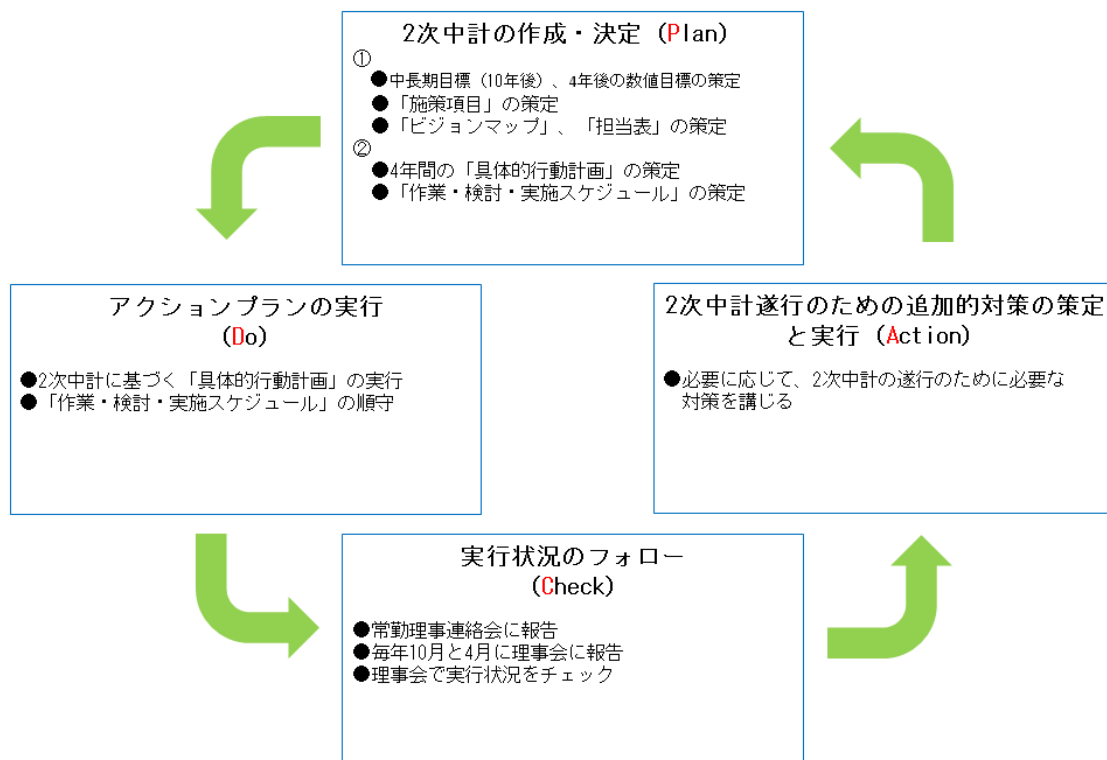
(注1-2)「教学」課題①「学生を成長させる教育の提供」、②「キャリア教育・進路選択支援の充実」、③「志願者増と優秀な入学者の確保」、④「地域連携の推進」、⑤「研究力の向上」、⑥「改革を実行する体制づくり」

(注2)「教学・経営共同事項」①ニーズに即した学部・学科等改組実施の支援、②海外留学・研修等及び留学生への支援(国際交流センター設置支援を含む)、③就学機会の充実、④就職支

援の強化、⑤社会人やシニア層の学び直しニーズへの対応、⑥大学院のあり方・改革⑦IRの構築

(注3)

【PDCA概念図】



2 「新キャンパス開設計画」の推進

社会は従来の予想を上回る速度と規模で高度化・多様化・グローバル化が進行し、これに伴う大学等教育機関に対する社会のニーズも急速に変化しています。こうした中、本学園にも一層評価・期待される教育・研究の実践が求められており、特に文教大学においても、全学的かつ抜本的な教育力強化が極めて重要な課題となっていると考えられます。

こうした観点から学園では、平成27年3月末、UR（独立行政法人都市再生機構）との間で東京都足立区花畑の同機構保有地約47,000㎡の土地譲渡契約を締結いたしました（注4）。本学園としては、平成32（2020）年前後を目途に同地に大学の新たなキャンパス（「東京・花畑キャンパス」〈仮称〉）を開設し、「教育リーダー

ィング・ユニバーシティ文教」の一層の具現化を目指し、上記のような課題の解決への拠点としていく方針であり、今後その具体的な活用方法について計画を立案・実行していく予定です。

（注4） 取得用地概要

土地の所在	東京都足立区花畑五丁目
面積	47,306.7㎡
交通アクセス	東武スカイツリーライン 谷塚駅 徒歩13～14分 竹ノ塚駅 バス約15分 つくばEX 六町駅 バス約10分

開設時期：平成32（2020）年前後を予定
具体的利用計画：今後学内で検討

3 当該年度の学園全体の取り組み（事業計画）

① 旗の台キャンパス耐震改築等整備工事 （Ⅱ期工事）

老朽化に伴い耐震性に不安を抱えた現校舎の耐震改築等整備工事（Ⅰ期～Ⅲ期※Ⅲ期竣工は平成28年予定）を、24年度から行っており、26年2月末に、西棟（旧本館跡地）及び中央棟の2棟が竣工し、Ⅰ期工事が終了しました。

26年度から、Ⅱ期工事に入っており、東棟、幼稚園棟共に27年の夏頃に引渡しを受け、幼稚園、中学校・高等学校、一部法人機能の引越しを行いⅡ期工事は終了する予定です。また、同じく夏頃までに南棟南側の外構工事、幼稚園棟の園庭も一部を残して完成する見込みです。その後、Ⅲ期工事として、3号館解体工事を実施した後、北棟の新築工事を開始する予定です。

建物概要（Ⅱ期分）： 幼稚園棟（地上2階 1405.59㎡ 鉄筋鉄骨コンクリート造、鉄骨造）、東棟（地上5階 塔屋1階 6569.58㎡ 鉄筋コンクリート造）

② 湘南キャンパス建物外壁改修工事

平成20年4月1日の建築基準法の一部改正により、竣工後10年を迎えた特殊建築物の外壁仕上げ材のうち、タイル、石張り、モルタル等の劣化及び損傷状況の調査と定期報告が義務付けられました。これを受け、21年～24年度の4カ年計画（第1次湘南外壁改修工事）で劣化状況の悪い建物から優先的に外壁屋根改修工事を実施してきました。

27年度は第2次湘南外壁改修工事として、第1次工事で改修しきれなかった1号館の一部、メディア棟、厚生棟の外壁改修工事を実施していく予定です。

③ 越谷キャンパス3号館外壁・屋上防水改修工事

越谷キャンパス3号館は、近年外壁クラックが目視で多数確認できる状態となっていたため、高所作業車を使用し目視及び打診による外

壁劣化調査を行いました。これを受け、3号館について、外壁下地補修工事、コーキング工事、塗装工事、屋上防水工事を実施する予定です。

④ 付属校の競争力強化事業

◆ 中学校・高等学校

競争力強化プログラムの「フェーズⅡ」で設定した4つの改革項目の推進を継続させることをベースに次のことを実行します。「(1)進学実績の向上と教育力の向上」では、文教ステーション（Bステ）を活かし自学自習の定着を図るとともに新校舎の設備によりICT教育の推進を図ります。「(2)健康で豊かな人間性の育成、基本的な生活習慣の確立と学習意欲の確立」では、基本的な生活習慣を身につけさせ、学習時間最低2時間を維持します。「(3)入試広報の充実」では、より積極的な広報活動を展開し、更なる応募者の獲得を目指します。「(4)健全な学校経営と開かれた学校運営」では、多角的に学校を見て頂くことを念頭に外部評価にも対応します。

また、キャリア教育に一層力を入れ、進学指導に留まらず、生徒が「自分の生き方」を考えられるような取り組みを行っていきます。

◆ 小学校

学力向上を目指し、どの教科においても、知識・技能が確実に定着するような「個」に応じた指導の充実や子どもの発達段階に沿った体験や活動を効果的に行う等の積極的な改革を進めます。競争力強化プログラム「フェーズⅡ」においては、6つのグループ（「進路指導」、「学習指導・教員指導力向上」、「生活指導」、「入試戦略」、「組織・制度改革」、「ステークホルダー連携強化」）を設定し、改革を推進します。具体的には、中学受験対策強化（コース別授業、補習授業の充実）や学力向上方策（TT制度、習熟度別授業、モジュールタイム実施、授業改善）、アフタースクールの一層の内容充実等、競争力強化プログラムを実行します。

また、平成 27 年度は、グローバルな視点で物事を考えられる児童を育てるため、夏休みにオーストラリアの短期留学を実施します。

◆ 幼稚園

「体づくり・心づくり」ができる幼稚園を目指して、「受験進学率の向上」と「財務改善」の観点から、付属幼稚園の競争力強化を図ります。主な改革内容としては、「真の学ぶ力」を育てる遊びのカリキュラム実施、小学校入試で求められる力の育成、正課カリキュラムの強化、地域認知度の向上、新たな入園者層獲得のための方策等、競争力強化プログラムを実行します。

27 年度は、各種広報手段を用いて、明るく機能的な新園舎の魅力を保育内容とともに保護者へ伝えていきます。

◆ 付属校合同事業

幼稚園・小学校・中学校・高等学校合同で、付属校の連携を外部に伝える企画を実施します。付属校同士の繋がりをアピールし、付属校進学希望者の増加を目指します。

⑤ 寄附金事業の推進事業

学園創立 90 周年記念事業として平成 24 年度から開始した「学園創立 90 周年記念事業募金」を推進します。27 年度は、26 年度から本格的に実施した現旧教職員、在学生保護者、全学園卒業生への寄附金募集を継続し、さらに企業への募金依頼をより一層推進します。また、中間報告書を作成し、寄附者に送付します。学内イベントでの周知、同窓会との連携等を実施します。通常の寄附にも対応し、強固な寄附金募集体制を確立していきます。

⑥ 「理事会・評議員会意見交換会」等の実施

学校法人が機動的かつ安定的に運営していくためには、理事会と評議員会の適切な役割分担の下、協力して運営に参画することが重要です。理事会、評議員会相互の協力体制構築を目的に、「理事会・評議員会意見交換会」、「理事会・評議員会合同合宿」、「新任評議員オリエンテーション」を平成 27 年度から実施していき

ます。

「理事会・評議員会意見交換会」は、5 月に全評議員を対象とした全体会、9 月と 12 月に越谷キャンパス、湘南キャンパス毎に、各キャンパス評議員を対象とした分科会を実施し、理事会で審議された事項の解説や評議員からの要望、意見の聴取を行います。

「理事会・評議員会合同合宿」は、27 年度から隔年で実施し、学校会計、財務状況、学校法規等、理事・評議員の基礎知識の習得を図り、経営人材の養成を行います。

「新任評議員オリエンテーション」は、評議員の大幅な改選がある 27 年度 4 月から、新たに就任した評議員を対象に、『評議員の使命と役割の理解』、『学園規程・関連法規の理解』、『学園が抱えている課題』等の説明を行い、評議員会の適切な運営を目指します。

⑦ リスク管理対応体制の強化事業

今後予測される大規模地震が発生した際の危機管理対応力強化のために、大規模地震対応マニュアル（平成 24 年完成、事業継続計画を含む。）を策定しました。今後は、マニュアル内容の周知や定着を行うために、マニュアルに沿った各種訓練（本部支部設置・救出救護・要員参集等）を実施します。併せて、災害備品・備蓄品の整備・拡充も行います。

27 年度は、大規模地震対応マニュアルの周知訓練及び安否確認の実施訓練、第一次駆付け要員等の実働訓練を行います。また、5 カ年計画（4 年目）に基づく災害備品・備蓄品の整備を実施します。

⑧ 校友会活動の推進事業

「文教大学学園校友会」及び各加盟団体の活動を支援し、各団体相互の交流促進と新規団体の設立支援を行うことにより、学園のブランド力を向上させ、学園の維持発展を目指します。平成 27 年度は、26 年度に創刊した文教大学学園卒業生向け広報誌『あやなり』第 2 号を制作し全校友に配布します。さらに、校友会ホームページの活用等を通して卒業生との交流、各団

体との連携・協力を推進します。

⑨ 地域マーケティング強化

18歳人口の減少により、大学間競争は年々厳しさを増してきており、本学も例外ではなく大学志願者が2年連続で減少しています。

この厳しい環境下、高校訪問を主体とした学生募集のための地域サポート体制の構築を目的とし、大学認知度アップと地域との関係強化を図ります。

具体的には、募集を強化すべき地域を限定し、経験豊富な退職職員による高校訪問を実施していきます。平成27年度から2年間試行的に実施した後、その効果を検証し、本格的な活動へと転換していく計画です。

⑩ 戦略的広報活動の展開

◆ 学園の知名度向上

本学園は、毎年6月に行う「文教大学広告イメージ調査」において、平成29年度には学園知名度50%達成を目指しています。毎年段階的な目標を設定しており、27年度の調査で42%を目指します。

知名度・理解度・好意度の向上のために、さらなる広報活動の活性化を図り、関東地方とその近県を中心に効率的な広報を計画しています。

◆ 学生募集広報強化施策

毎年度、大学入学志願者18,000名の確保に向けた広報活動を実施します。27年度は、志願者減の学部及び都道府県に対し、マス媒体や各種広告を用いて、プロモーション活動を行います。

◆ 学生募集強化活動（高校訪問）

これまでの入試結果から、訪問対象高校を抽出し、訪問者（入試アドバイザー・管理職）の担当地域・担当校を設定し、継続的に同じ高校を訪問することにより、高校との信頼関係を築き、当該年度、将来に向けた志願者獲得を目指します。

◆ 90周年記念事業の展開

29年度に、学園は90周年を迎えます。90周

年記念事業として、「学園の一体感」と「学園構成員の参画意識」を高めるために、26年度から29年度までの4年間で、90周年記念事業特設ホームページ制作等を実施します。

⑪ 大学院の学内進学者数増に向けた学内広報活動支援

本学大学院の様々な魅力や特徴を、本学学部生に伝えるための広報活動を支援し、学内からの大学院志願者数の増加を目指します。これまでの広報物作成だけではなく、学部生が大学院進学を検討するきっかけとなるような懇談会やイベント等の実施を想定しています。

⑫ 東日本大震災被災学生等に対する経済的支援事業

東日本大震災で被災した学生及び保護者の学費支弁並びに修学上の経済的負担への不安を解消する措置として、授業料減免措置を継続します。

◆平成23年度1～3年生の減免者（継続）

◆平成24年度入学者（継続）*平成27年度まで支援継続

また、東日本大震災の影響により家計状況が悪化している事態が想定されることから、経済的困窮者に対する支援制度である文教大学奨学金に予算を上乗せして、支援の充実を図ります。

⑬ 学園省エネルギー中長期設備改善事業

本学園は、年間エネルギー使用料（原油換算値）が合計1,500kℓを超えているため、平成22年に産業経済省より特定事業者の指定を受け、中長期的に年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を目標に、設備改善事業を実施しています。

27年度は、第2期省エネ中長期計画（27年から31年度までの5ヶ年計画）における開始年度でもあるため、法令に定められた中長期にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を目標として省エネ工事の5ヶ年計画策定を行い、実施していきます。

1年目の27年度は越谷キャンパス3号館の老朽化したガス焚冷温水発生機を高効率ガス焚冷温水発生機に更新し、ガス消費量の削減を行います。

(2) 文教大学・大学院

1 文教大学のポリシー

1. 文教大学の理念 - 人間愛の教育

人間愛とは、人間性の絶対的尊厳とその無限の発展性を確信し、すべての人間を信じ、尊重し、あたたかく慈しみ、優しく思いやり、育むことです。文教大学は、人間愛の教育を実践します。

人間愛の教育とは、教員と学生、また学生と学生との関係を重視し、学生一人ひとりの個性を丁寧に伸ばすことを目指し、人間愛を持って学生を教育することです。その教育を通して、人間を信頼し全ての人に対して温かい愛情を持つ人材を育てることを目標とします。

2. 各学部、研究科の教育研究上の目的

文教大学の教育・研究は、「人」を共通のキーワードとした総合的学問領域に対応しています。人間に直接関わる課題、現代社会が抱える様々な問題に関する専門的知識やスキルを有する専門家、スペシャリストを養成します。

学部	学科または課程	教育研究上の目的
教育学部		教育学部は、本学の建学精神に則って、有為な教育者を育成することを目的とする。
	学校教育課程	学校教育に関する知識と技術を基盤とする教育及び研究を行い、現代社会の中で使命感と情熱を持って主体的に学び続け、教育を創造する資質と能力を備えた学校教員を養成する。
	心理教育課程	教育学、心理学、保育学の3領域に関する知識と技術を基盤とする教育及び研究を行い、乳幼児期から児童期・青年期に至るまでの「心の教育」を担う人材を養成する。
人間科学部		人間科学部は、本学の建学精神に則って、人間の総合的な理解と人間生活の向上に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。
	人間科学科	現代文化、人間教育、社会福祉の3領域を教育及び研究の幹とし、人間性の総合的理解を通じ、教員や福祉の専門家を始めとして、人間社会に対する深い実践力・洞察力を持った幅広い分野で活躍できる人材を養成する。
	臨床心理学科	心理学の応用・実践分野として、家庭、学校、医療、福祉、司法、産業及び地域社会の諸問題へのアプローチを含む広義の臨床心理学を探求し、現代社会が直面している心のケアに関する専門的な援助ができる人材を養成する。
	心理学科	人間の科学的・客観的理解を目的として、基礎心理学並びに応用心理学である健康心理学・ビジネス心理学に関する教育及び研究を行い、実践場面に適用できる人材を養成する。

情報学部	情報学部は、本学の建学精神に則って、情報の総合的な理解と社会生活における情報の効果的利用に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	情報システム学科	情報システムに関して、基礎から応用にいたる多面的、総合的な方法論を身に付け、新たな情報システムの創成を通じて、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
	情報社会学科	情報化によってもたらされた利害を認識し、現代社会における人と社会の要求を的確に把握する力を養成するための多面的、総合的な方法論を身に付け、情報社会に基礎を置く諸活動の創成を通じて、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
	メディア表現学科	メディア環境のグローバルな変化に対応すべく、人間の社会的なメッセージの伝達過程およびメディア文化に関する総合的な理解を深め、情報を創出・伝達・分析するための方法論を身に付け、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
文学部	文学部は、本学の建学精神に則って、文学及び語学を通して、日本及び世界の文化に関する知識と技術を涵養することを目的とする。	
	日本語日本文学科	日本語・日本文学を通して日本文化の教育及び研究を行うとともに、日本語の高度な運用能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
	英米語英米文学科	英米語・英米文学を通して英語圏文化の教育及び研究を行うとともに、英語コミュニケーション能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
	中国語中国文学科	中国語・中国文学を通して中国語圏文化の教育及び研究を行うとともに、中国語コミュニケーション能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
国際学部	国際学部は、本学の建学精神に則って、国際社会を学術的、実践的に理解し、もって人間生活と国際化社会の向上発展に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	国際理解学科	コミュニケーション能力を身につけ、国際社会に関する知識と理解力を有する地球市民として、NGO や NPO、学校教育及び産業界における国際交流、国際協力、環境問題対策などの領域で社会に貢献できる人材を養成する。
	国際観光学科	社会科学を基盤に、ビジネス及び地域づくりとしての観光に関する教育及び研究を行う。グローバルかつローカルな視野と問題解決能力を培うことによって、国際観光領域で活躍できる人材を養成する。
健康栄養学部	健康栄養学部は、本学の建学精神に則って、健康科学と栄養科学を通して、現代社会における生活習慣病等の基礎知識を理解し、予防医学の観点から健康の維持・増進に寄与するために必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	管理栄養学科	管理栄養士としての力とコミュニケーション力を兼ね備えた、予防医学を担う栄養の専門家としての「ココロとカラダの健康を育む管理栄養士」を養成する。

経営学部	経営学部は、本学の建学精神に則って、豊かな教養を育み、人間を尊重する経営の重要性を理解し実践する総合的知識と技術を涵養することを目的とする。
	経営学科 社会のより良き一員として生きていくための基礎能力を修養し、そのうえで、経営資源に関する多面的な理解と経営で出現する情報を扱う科学的な技術、そして人を活かす考え方や手法を学び、それらを総合的に活用して、産業界から行政にいたる幅の広い分野・職種で活躍できる人材を養成する。

研究科・専攻	教育研究上の目的
人間科学研究科	人間科学を構成する諸学問の知見を踏まえ、人間の心理と社会に関する総合的な理解及び学術性や実践性を備えた研究等を通じて、心の健康や人間性などに関して幅広い見識と高度の専門的能力を身につけた人材を養成すること。
臨床心理学専攻	修士課程においては、心理学及び臨床心理学の学識を身につけるとともに、臨床体験によって習得した臨床技能及び臨床を踏まえた研究を通じて、高い専門性と豊かな人間性を備えた心理臨床家を養成すること。博士後期課程においては、一層高度の研究・学識・技能を通じて、臨床心理学領域における自立した研究者及び心理臨床家の指導ができる高度専門職業人を養成すること。
人間科学専攻	心理学・社会学・教育学・社会福祉学などの学際的・総合的知見を基礎とし、研究・実践を通じて、人間と社会に関する幅広い見識と、諸課題解決に対する高い専門性を持つ社会に貢献できる人材を養成すること。
言語文化研究科	言語及び言語文化に関する基礎理論の修得を基盤に、各地域の言語・文学(上演芸術を含む)・文化に対する専門的な理解を通して、広く異文化間に架橋できる高度な専門的職業人を養成し、また第二言語に対する先端的な言語能力の修得と研究により、国際的な言語教育の分野において指導的な役割を果たす人材を養成すること。
情報学研究科	情報システム及び情報コンテンツの分野について、システムに関する知識を有し、システムの能力を十分に利活用できる能力、及び利活用に関するニーズを情報システムの構築に反映できる能力を併せ持つ人材を養成すること。
国際学研究科	社会、政治、経済、文化、コミュニケーションなどの知識を基礎に、国際協力、市民社会、観光などの領域での専門的知識や実務的技術を通じて、“Think globally, act locally” に実践できる高度専門職業人を養成すること。
教育学研究科	教育学、心理学、各教科指導法などの領域における高度に理論的な教育・研究とともに、各領域間の連携を深めつつ、学校教育を包含したより広い教育のあり方について考究することができる人材を養成すること。

3. 文教大学のカリキュラムの特徴・特色

1. 幅広い教養の育成と専門領域の深化を目標とした教育課程を編成しています。
2. 教員と学生の対話を重視し、ゼミ等の少人数教育を重視した教育課程を展開しています。

3. 学部ごとに、その領域にふさわしい個性ある学外・海外実習プログラムを用意しています。

4. 文教大学が求める学生

文教大学は、次のような学生の入学を期待しています。

1. 人間愛の教育に対する理解と共感を有する人
2. 志望する学部の専門分野に対する関心と学ぼうとする意欲を持っている人
3. 志望する学部で学ぶにあたり必要な一定の学力を有する人

2 当該年度の教育目標

- ① 人間愛の精神に基づく教育を実施・充実させ、豊かな人間性と確かな能力を身に付けた人材を社会に送り出します。人間愛とは、人間性の絶対的尊厳とその無限の発展性とを確信し、全ての人間を信じ、尊重し、あたたかく慈しみ、優しく思いやり、育むことです。文教大学は、人間愛の教育を実践します。
- ② 多様な学生が入学している現状を踏まえ、特に1年次において学生全員が少人数のクラスに分かれて行う演習形式の授業（新生ゼミ）を重視し、全ての学生に目が届くきめの細かい教育を行います。
- ③ 学部によるリメディアル教育を実施し、大学で学ぶべき事項を全ての学生が確実に学修できるよう支援を強化します。
- ④ 社会との交流や学生同士の議論を大事にする等、学生の主体的な学びを重視し、教養及び学部学科（課程）の専門知識、スキルのみならず、学生が卒業後自らの夢を実現できる力を獲得させます。
- ⑤ 厳しい就職環境の中、学生が卒業後、社会で自分の位置を獲得できるよう、キャリア支援や就業力養成の取り組みを実施します。
- ⑥ 課外活動等において卓越した成果を上げた学生を表彰する等、学生の様々な活動とそれを通じた成長を支援します。

3 当該年度の教育活動計画

① 入学前教育の全学部実施

主にAO入試、推薦入試の合格者を対象とした入学前教育を全ての学部で実施します。学部独自の課題や課題図書を読んだレポート提出、DVD教材による学習等の他、学部によってスクーリングも実施します。

② 初年次教育の重視

新生が一日も早く大学での学びに慣れ、スムーズに大学の学修に入っていけるよう、初年次教育を実施します。学習の方法、レポートの書き方やディスカッションの技法等を学ぶとともに、各学部専門領域への関心を喚起し、学びへの動機づけを行います。

また、国際学部、経営学部及び文学部日本語日本文学科では、入学時の年度当初に1泊2日で、国際学部新生合宿研修、経営学部新生フレンドリーキャンプ及び宿泊研修「日本文化研究」をそれぞれ実施します。

③ キャリア教育

両キャンパス共に教育課程（共通教養（教育）科目・専門科目）の中で、キャリア形成を考え、それを支援するキャリア教育を行います。教育課程での授業に加え、正課外での取り組みと併せて実施することで、学生が職業観を身につけ、自らの職業を考えられるよう支援します。

正課外の就職活動支援は、両キャンパス共に学生の進路希望に合わせたガイダンス、各種業界セミナー、面接や筆記試験の対策講座、面接講座、各種講習・講座等による支援を引き続き行います。なお、湘南キャンパスでは全新生に対して自己発見レポート（学習実態調査含む。）の実施により、自らの強みや特徴を理解させ、大学生活への目標設定を促し、学びのモチベーションを高めるとともに、基礎力養成講座も引き続き行います。さらに、全2年生を対象に1年間の大学生活の振り返りと、職業、社会生活への結びつきを意識しながら大学生活での目標を見直すことを目的としたアセスメントを新たに実施します。

また、生涯学習センターでは対策講座を開催する等、学生が各種資格を取得するための支援を行います。

④ 教職課程における教育の充実

平成26年度の教職課程認定大学等実地視察での指摘事項に対応し、教職に関する科目等の見直しを行うとともに、教職課程全体の教育内容が更に充実するよう改善を行います。

⑤ キャリアイングリッシュ講座

湘南キャンパスでは、情報学部・国際学部・健康栄養学部・経営学部の学生の英会話能力の向上を目的としたレッスン、少人数制の講座を引き続き開講します。

⑥ 「公務員等対策基礎力向上セミナー」の開催

湘南キャンパスの新生及び2年生以上の学生の内、公務員就職を希望する学生（主に経営学部、国際学部、情報学部の所属学生）向けの就職試験対策講座を実施します。

⑦ 各学部における取り組み

各学部での平成27年度の特徴的な取り組みは次のとおりです。

ア. 教育学部

卒業生のネットワーク作りに取り組み、そこで学生と卒業生との交流の場を創出することを通じて、学生が教育現場の実態を知ることによる教育効果の向上を図ります。

イ. 人間科学部

- 1) 学生の自己理解・企業理解、自己表現の力を高めるための「スペシャル就活ゼミ」を継続して行います。
- 2) 社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験受験対策講座を新たに実施します。

ウ. 文学部

学生の留学への意欲を喚起する試みとして、TOEFLやその他の語学検定試験を受験する際の経済的な支援を行います。

エ. 情報学部

- 1) 通信教育、SNS、スクーリング等での入学前教育を行います。また、各学科とも初年次教育からゼミナール、卒業研究まで4年間一貫した少人数指導を行います。
- 2) 学習支援室を設置しての学習支援を継続して実施します。数学分野では基礎力の強化・専門能力の向上を、情報処理分野ではプロジェクト演習でのプロジェクト遂行過程で生じるさまざまな問題への支援と情報処理関連の各種資格試験の受験相談や受験対策への対応を目的として行います。

オ. 国際学部

学部オリジナル教材である『ブリッジ教材』を活用した、入学前教育から初年次教育への

接続教育を継続して行います。また、『ブリッジ教材』のコンテンツを見直し、新教材の開発に取り組みます。また、仲間作りのための「ふれあい機会」を提供する新入生合宿オリエンテーションも継続して実施します。

カ. 健康栄養学部

- 1) 理科系専門科目を学ぶうえで必須となる「化学」について、学生の基礎知識の底上げと学習意欲向上を目的とした、少人数制指導による「化学の補習」を引き続き行います。
- 2) 管理栄養士の国家試験対策として、4年生に対し「教員1名につき数名の学生に対応する国家試験対策クラスの開設」「自学自習の会」「模擬試験」を行います。

キ. 経営学部

新入生の仲間作りを強く支援するため、合宿形式の「経営学部新入生フレンドリーキャンプ」を実施します。

⑧ 大学院教育

大学院各研究科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、授与する学位にふさわしい力を付けさせるための教育及び研究指導を行います。

ア. 人間科学研究科

大学病院や私立の精神神経科病院、クリニック等多彩な医療機関、自治体の教育センター等での実習を継続的に行います。

イ. 言語文化研究科

新しいカリキュラムで新設した修士課程地域言語文化研究コースの日本語学の領域や共通科目の「文学特論」等の開設により、教育内容を更に充実させた人材育成に取り組みます。

また、北京外国語大学との交換留学等国際交流の強化を図り、教育内容の更なる充実に取り組みます。

ウ. 情報学研究科

修了時に保証したい言語表現力として、英語・日本語の実践的な言語力、表現力向上を図るため、言語表現力向上教育支援を目的とした講座を引き続き開設します。

エ. 教育学研究科

教育実践分析特論、教育実践分析実習Ⅰ・Ⅱ（必修科目）で、越谷市教育委員及び越谷市立小学校・中学校等の地域社会と連携した実践研究を継続して行います。

オ. 国際学研究科

国際協力学研究科から改組し、国際学研究科として新たな大学院教育を始めます。

4 当該年度の研究活動・支援計画

① 外部研究費獲得に向けて

教育研究推進センター（研究推進部）を中心に、説明会の開催を始め外部研究費獲得支援を強化します。科学研究費補助金申請アドバイザー制度を引き続き実施します。また、平成26年度から実施した科学研究費補助金に不採択となった研究計画に対して、翌年度の申請を条件とした研究及び研究準備の支援も継続して学長調整金で行います。

② 公的研究費の執行体制

平成24年度に本学不正行為対策委員会で決定した「不正防止計画」に基づき、公的研究費の適正管理を行います。また、科学研究費補助金について、文部科学省のガイドライン及び26年

度に改正した学内規程に基づき、体制を整え、適正かつ効率的に執行するよう取り組みを強めます。

③ 学内競争的資金

学長調整金による教育改善に関わる事業の支援を行います。専任教員の教育改善の取り組みに対して、1件当たり最大200万円の支援を行います。支給を受けた者に対しては、3年以内に成果レポートの発表を義務付けます。

また、学長調整金では、1件当たり最大100万円の範囲で出版以外の形態による研究成果発表及び教育研究に関わる事業の実施を支援します。

④ 学術図書出版助成

博士論文を始めとした専任教員の学術図書刊行を、出版に要する著者負担額の50%（上限100万円）の範囲内で支援します。

⑤ 在外研究の支援

専任教員の在外研修について、平成27年度は国外研修1名、国内研修2名を派遣します。また、次年度についても4人の派遣枠で募集します。

5 当該年度の学習者支援事業

① 震災被災学生への支援

東日本大震災で被災した学生に対する学費減免等の支援を継続します。

ア. 本学の支援措置の概要は次のとおりです。

条件1 学費支弁者が死亡又は行方不明

条件2 学費支弁者の家屋が全壊、全焼又は流失した、又は原発事故による避難区域にある

条件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
上記1.2の両方を満たしている	授業料、教育充実費、実験実習費の全額免除	授業料の2/3免除	授業料の1/3免除	授業料の1/6免除	授業料の1/6免除
上記1.2のどちらかを満たしている	授業料の全額免除	授業料の1/2免除	授業料の1/4免除	授業料の1/8免除	授業料の1/8免除
学費支弁者の家屋が半壊又は半焼	授業料の半額免除	—	—	—	—

※平成27年度は、24年度入学生のみ対象

② 奨学金、奨励金及び学納金減免による学生への支援

ア. 文教大学奨学金による経済的に修学困難な学生への支援、及び緊急特別奨学金制度による家計急変により修学困難となった学生への支援を行います。

イ. 成績優秀者への奨励金制度により、学生の学習意欲喚起を図ります。

ウ. 学納金減免及び私費外国人留学生に対する奨学金制度による経済的に修学困難な留学生への支援を行います。

③ 障がいをもつ学生への支援

障がいをもつ学生からの教育支援に対する要望に応えるため、全学的な予算措置を行い、

ノートテイクや点字作成等の具体的な支援を検討し、実現可能な支援を適宜行います。

④ バス通学定期券等購入代金補助事業

湘南キャンパスでは路線バス利用学生に対し、通学定期券を割引価格で提供する事業を継続して実施します。

⑤ 100円朝食の実施

学生に規則正しい食生活を促し、朝食をしっかりとってから授業に参加することで集中力を高めてもらう効果を期した「100円朝食」を実施します。

父母と教職員の会（学生の父母と教職員で構成する協力団体）との共催事業として、学生食堂での「100円朝食」提供を全授業日（土曜日除く）で実施します。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 地域、行政と大学の連携・協力

ア. 平成25年5月に締結した「神奈川県警察と文教大学とのサイバー犯罪の防止に係る連携協力に関する協定」に基づき、県警が行うサイバー防犯ボランティア活動への学生参加の支援や、ボランティア育成への協力、違法有害情報検出に関わる共同研究等サイバー犯罪の防止に寄与します。

イ. 越谷市との連携包括協定に基づき、定期的な連絡会を持ち、行政や地域との連携について協議を深め、連携事業を計画します。

ウ. 「神奈川県教育委員会と文教大学とのインターネット等の安全・安心な利用に係る連携協力に関する協定」に基づき、情報学部を中心に県立学校や神奈川県内の市町村教育委員会との連携協力のもと、諸課題の解決に向けた教員の研修、調査研究、学校教育上の諸課題への対応を行います。

エ. 本学越谷図書館で昭和57年度から続く連携事業である「あいのみ文庫活動」も引き続き行います。

② 学部・研究科の教育・研究と結びつけた地域連携の取り組み

ア. 教育学部

越谷市教育委員会とパートナーシップ「先生の助手」、研究委嘱校「学習指導」サポート事業及び教育研究員ジョイント事業を継続的に行います。

イ. 国際学部

平成26年度に締結した「高山市と文教大学との連携・協力に関する協定書」に基づき、当面、国際学部が中心となり、岐阜県高山市の開催するイベントへ講演や講義等を行う等の協力を行います。

ウ. 教育学研究科

「実践分析演習」協議会を越谷市教育委員会、関係中学校、研究科（教員、大学院生）の参加により開催します。

エ. 人間科学研究科

三郷市との間で締結されている「教育相談、学校不適応児童生徒支援に関する協定」に基づき、共同の事業を実施します。

また、「獨協大学大学院法務研究科と文教大学大学院人間科学研究科との教員及び大学院生派遣に関する協定書」に基づき、獨協大学施設内で開設される獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンターにおける実習に大学院生を派遣し、資質や能力の向上を図ります。

③ 高大連携の取り組み

ア. 湘南キャンパスでは、神奈川県内の協定締結校 25 校並びに神奈川県立総合教育センターとの連携を継続して実施します。協定締結校の教員間による「キャリア教育研究会」の月例開催や高校生の大学体験プログラムの受入れを始め、民間企業の方々も参加する「夏季キャリア教育研究会」、近隣の小学校、中学校、高等学校の生徒児童及び大学生が発表者として参加する「インターンシップ・勤労体験学習成果発表大会」を開催し、引き続き、地域との連携を強化します。

イ. 越谷キャンパスでは、高大連携に継続して取り組み、協定校生徒の授業聴講を受入れます。

④ 生涯学習センターによる講座

越谷、湘南両キャンパスにおいて、地域の人々を対象に、様々なテーマのオープンユニバーシティ（有料講座）、市民フォーラム、特別講演（いずれも無料）等を開催します。

⑤ 保護者との連携

ア. 父母と教職員の会と連携し、保護者に大学を知っていただく取り組みを進めます。また、文教大学で学ぶ学生が正課内外の様々な場面で学び成長していけるよう、保護者と共に考え、取り組みます。その一つとして、「100 円朝食」の提供を共催事業として実施します。

イ. 情報学部、経営学部では全入学者の保護者を対象として、また、国際学部では、入学前教育の一環として、推薦入試・AO入試での入学予定者の保護者を対象とした学部教育説明会を実施することにより、保護者との連携を一層強めることで、学生指導の強化を図ります。

⑥ 大学間の連携・協力

ア. 越谷キャンパスでは、「埼玉県東部地区大学単位互換に関する協定書」に基づく、埼玉県立大学、獨協大学及び日本工業大学との学生相互の単位互換制度を継続して行います。

イ. 湘南キャンパスでは、「文教大学と名桜大学との単位互換に関する協定書」に基づき、相互の学生の受入れ・送り出しを行います。

ウ. 情報学研究科及び国際学研究科では、平成 24 年度に加入した「神奈川県内の大学間における大学院学術交流」に基づき、相互に授業を開放する単位互換制度を継続して行います。

7 校舎施設設備の改善計画

<越谷キャンパス>

① 体育館アリーナ照明LED改修工事

体育館 2 階アリーナの照明器具（水銀＋メタルハイド）が設置後 18 年を経過し更新時期となりました。LED照明に交換することにより平均照度が 370 ルクスから 390 ルクスに増加でき、現状より明るい環境に整備いたします。

② 体育館更衣室設置

体育館 3 階空きスペースに更衣室を新設し、体育館の利便性向上を図ります。

③ 体育館サブアリーナ鉄棒 2 欄増設

体育科教育法における模擬授業の中で扱う鉄棒運動に際して、効率よく授業を進めることができることによる教育効果の向上を図ります。

④ 13 号館 5 教室AVコントロールスイッチャー設置

13 号館の教室のAV機器について、他号館とは異なる簡易式スイッチャーが設置されているため、操作ミスによる映像・音響が出ない等トラブルが多発しています。AVコントロールスイッチャーを設置し快適な授業環境を整備いたします。

- ⑤ 1・2・7・13号館トイレ改修工事
1・2・7・13号館女子トイレは和式タイプが多く経年劣化（1・2・7号館）も目立つため、各階1台の和式タイプを洋式タイプに改修いたします。
- ⑥ 2・7・12号館プロジェクター等AV機器設置
233教室、712教室、12214教室にプロジェクター等AV機器を設置し、分かりやすい授業提供、教育効果向上及び授業への満足度向上を図ります。

<湘南キャンパス>

- ① 各教室のDVDプレイヤーの更新
各教室のDVDプレイヤーの更新工事を昨年に引き続き行います。湘南キャンパスは全ての教室にプロジェクターを設置していますが、これに付属するDVDプレイヤーを順次ブルーレイディスクも再生できるBD・DVDプレイヤーに更新し、学習環境を整備します。
- ② 緑地帯の改良
緑地管理の一環として、年次計画に基づき2号館裏の緑地帯に花壇枠を配置するとともに、歩行者用小路やベンチを設置します。緑地帯の改良により、環境負荷の低減と自然との共生を実現し、快適なキャンパスライフの提供を目指します。
- ③ 4号館照明器具安定器交換
湘南校舎の照明は大半が、現在主流となっている照明器具に比べ電力消費量が多くなっています。照明器具本体を改修するとなると多額の費用が必要ですが、安定器のみを交換する事で費用を抑え、省エネにも貢献します。
- ④ 医薬系データベースの整備・充実
国内学会誌及び学術専門誌800誌以上に収録されている論文の全文を配信する「メディカルオンライン」を整備し、充実を図ります。これは、医学、公衆衛生、栄養学分野における国内最大の全文提供データベースであり、湘南キャンパスにおいては教員の研究のみならず管理栄養士を目指す学生の専門分野における知識習得に有益な情報資源となります。
- ⑤ 湘南校舎スタジオ設備更新
スタジオ関係機材のデジタル化とHD化を実現し、またバーチャルスタジオも容易に設定できる設備にします。

8 入試制度、募集強化計画

- ① 入試制度の改善
地区入試・A日程入試1期2期・B日程入試のインターネット出願者に対し2回目以降の受験の検定料を割引（3.5万円→2.5万円）する「複数回受験割引制度」を実施します。
- ② 手続の改善
平成27年度入試から導入したインターネット出願を引き続き実施するとともに、出願等手続の改善を検討します。
- ③ 募集力強化
志願者増加を目指し、受験生に本学の魅力を伝え、本学受験を勧める取り組みとして、高等学校への学校訪問や進学相談会、高等学校での説明会や模擬授業等に積極的に参加していきます。

① 情報公開の推進

大学の教育情報の公表を進めます。受験生や社会が求める情報の公表、分かりやすい公表の仕方に努力します。

また、教育職員免許法施行規則等の一部改正に伴い、新たに情報公表が義務付けられた項目についても適正な公表を行います。

② 国際交流の推進

ア. 情報学部を中心としたFPT大学（ベトナム民主共和国）及び文学部を中心とした誠信女子大学校（大韓民国）との国際交流協定、学生交換覚書き締結に基づき、相互に交換留学生の送り出し、迎え入れを行います。

イ. 5ヶ国9協定校に対し、約13人の枠内で海外に留学生を派遣します。また、うち5カ国6大学から11人の枠内で、協定校からの派遣留学生を受入れます。

ウ. 全学を対象とした国際交流プログラム（アジア研修、モナシュ英語研修）を実施します。また、各学部の教育課程の中で実施されるクローズドプログラムも実施し、計13プログラム、約300人の学生を海外に送り出します。

③ 教育改善の取り組み

教育研究推進センターを中心に、授業アンケート、授業公開、授業に関する懇談会、授業実践事例集の作成等を通じて、授業の改善、教育改善を進めます。

(3) 文教大学附属中学校・高等学校

1 文教大学附属中学校・高等学校のポリシー

文教大学附属中学校・高等学校の校訓は、「人間愛」です。

附属中学校・高等学校では、この人間愛を生徒に分かり易く解説するために「他者を我が身と思える自己の確立」と説明をしています。

他者を思いやれるだけの自己が意識できるということは、「自己を高めること」に尽きます。そのために、日々の学習や生活面においてそれが意識できるように生徒を指導していきます。

2 当該年度の教育目標

教育目標で掲げる「慈愛の心」「輝く知性」「世界に飛翔する力」の育成を進めます。教育環境・学習環境が概ね整備され、「進学が強豪校へ」を実現することを推し進め、「自ら学ぶ」ことを確立させます。更には、平成 27 年度は、キャリア教育の充実を図り、将来の「自分像」が描けるまでに生徒の夢を具現化していきます。

3 当該年度の教育活動計画

① 文教ステーション（Bステ）・各種講習・勉強合宿の継続実施

Bステは、開始から 3 年目を迎え、全学年が対象となり生活記録ノートによる生活時間の管理等で「2 時間の自宅学習」や「自らが学ぶ」ことに効果を上げています。しかしながら、成績の向上に繋がらない生徒も一部にいたことから、新たな視点での指導を目指します。

② オーストラリアへの中・長期個人留学の推進

平成 25 年度からの短期留学、26 年度からの中・長期留学をスタートさせ、グローバルな視点で進路を見据えるとともに、留学に参加した生徒には現地州立大学や海外大学への進学等も視野に入れた語学力を身に付けてのキャリアアップが目指せる意識付けをします。

4 当該年度の研究活動計画

① 教員の教育力の向上

教員の教育力向上を図るため、引き続き、生徒による授業評価アンケートを年 2 回実施します。この分析結果及び管理職による授業観察を含め、授業分析研修会を実施し、教員個々の教育力の向上に努めます。

② 「強い子ども」にするためのプログラムの策定

自らが自立して何でも自主的にできる生徒になることを目指し、短期集中型の実践的な合宿に参加させ、「自立」を体得させることを構想します。このプログラムを策定するために、どのような場所でのどのようなプログラムが適しているか調査検討し、平成 28 年度の中学校新入生から実践できるよう計画します。

③ ICT（情報コミュニケーション技術）機器の活用

7月に高校棟が完成し教育環境が整備され、2学期からは全教室でICT機器が使えることからICT補助員と共に授業効果の向上を目指します。

更には、ICT機器活用の次のステップとしてタブレットPCの授業への導入検討を進めるために、試験的導入を図ります。

④ キャリア教育の構築

平成26年度において6年間を通したキャリア学習の姿を構想しました。

27年度は、その構想に沿って、年次毎に生徒のキャリア形成の具体的なプログラムを策定します。業者とのタイアップで「文教版キャリアノート」の第1年次版を作成します。

5 当該年度の学習者支援事業計画

① 「JETプログラム」による外国語（英語）指導助手の活用

「JETプログラム」とは、財団法人自治体国際化協会（CLAIR）・総務省・外務省・文部科学省の協力の下で地方公共団体等が実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業」です。東京都において私立中学校・高等学校に対しても制度化されたことにより、本校でも外国語指導助手（ALT）を導入し、ネイティブならではの授業サポートや学校活動への参加を通した生徒たちの国際感覚の育成に努めます。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 保護者による人材バンクの活用

キャリア教育推進の一助として平成25年度に「保護者による人材バンク」を設けました。人材バンクのさらなる充実を図ります。

人材バンクは、クラス単位や学年単位で手軽に活用してもらい、多くの方々に講演や職場体験等に協力いただき、生徒の将来や職業に対する意識の向上を図ります。

② 保護者アンケートの実施

自学自習の習慣化には、自宅学習が重要でありそれにはご家庭の協力が必須です。また、学校と保護者の相互理解やコミュニケーションを図るためにも、保護者アンケートを引き続き実施します。

③ 学校評価委員会（外部識者）による学校評価の実施

前回の学校評価委員会において「校長からの発信が受験希望者を捉える」とのアドバイスを受け、「校長のささやき」として月1回のペースで校長の思いをホームページに掲載中です。

引き続き、有識者の目を通した学校評価を実施し、入試広報に対するスタンスやより良い学校づくりに生かせるよう努めます。

④ 東京私立中学高等学校協会第7支部長校・父母の会中央連合会第7支部長校として私学助成金等の確保に尽力します。

第7支部長校・父母の会第7支部長校の2年目として、支部の発展並びに私立教育の発展のため、PTA会員並びに顧問の皆様のご協力をあおぎながら、教職員一丸となって役職を全うします。

7 校舎施設設備の改善計画

① 人を呼べる校舎の追求 その3

平成27年7月には高校棟が完成し、2学期から使用を開始します。

食堂やPC教室、技術家庭科の特別教室等の施設設備が新しく整備された中での最初の大きな行事として9月に白蓉祭（文化祭）を開催します。吹き抜け構造で開放感のある校舎の魅力を感じる存分外部からの来校者に感じていただければと思います。

② 人を呼べる校舎の追求 その4

新校舎のコンセプトである「PORT（港）」を設備的にも感じられる工夫を加えながら、景色として溶け込ませ、生徒自らがそれをイメージした校内整備を行います。そして、コンセプトを広く周知していくとともに、「行ってみたい学校」と言われるように努めます。

8 入試制度、募集強化計画

① 土曜日の授業公開とミニ説明会等の継続実施

説明会の一つとして開始した「校長ランチ」。保護者の方が校長と昼食を取りながら説明を聞いていただくスタイルはある程度定着しました。平成26年度は、学校説明会時の開催案内と同時に定員が超過するほど盛況でした。

学校が身近になる説明会を今後も積極的に取り入れていきます。

また、塾や中学校訪問も早い段階から継続性を持ちながら全員体制で実施します。

② 付属小学校と共同での出前説明会の実施

平成25年から始めた、付属小学校と合同での学校説明会を実施します。小中高と連携した教育の在り方を広めるとともに、文教の名を少しでも多くの方に知っていただく企画とします。

③ 新校舎をメインとした広報パンフレットの作成

新校舎のコンセプトを「PORT（港）」と設定しました。そのストーリーを新校舎紹介パンフレットに盛り込み、本校が考える中学高校の6年間を塾や中学校向けに配布し、本校のコンセプトを多くの入学希望者に知ってもらい、受験生の確保につなげます。

④ 生徒募集活動の成果分析の実施

入試広報活動の年間の流れを精査し、それぞれの成果を外部からの視点で第三者機関に分析してもらいます。この分析結果を基に、より有効な広報手段を探り、費用の削減と受験生の確保につなげます。

9 その他

① 生活指導の充実

スマートフォンは、使い方を間違えると取り返しのつかない重大なトラブルを引き起こす原因になります。「持たない」ことが可能であればそれに越したことはありませんが、便利さの裏には大きな危険が潜んでいることを生徒に十二分に認識させる指導をするとともにご家庭とも協力し、使い方のルールを確立していきます。

(4) 文教大学付属小学校

1 文教大学付属小学校のポリシー

- ◆ 「ほがらかに ただしく きよく あたたかく」
「人間愛」を礎に、「あったかい ふるさとみたいな学校」を創ります。

2 当該年度の教育目標

- ◆ 「慈愛の心をもった子ども」「自ら学ぶ子ども」「情操豊かな子ども」「頑張る子ども」「明朗な子ども」の育成
 - ◎ 一人一人の可能性を大切に育み、一人一人が輝ける学校へ
 - ◎ 「教えられる学校」から「学びを創る学校」へ

3 当該年度の教育活動計画

- ① 本校独自の年間指導計画決定と単元ごとの評価規準の充実と活用
各教科の学年目標や内容を十分に満たし、更に上の学年の内容を先取りする年間指導計画と評価規準表を全教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間にわたって再編成、決定し活用することによって、子どもの力をバランスよく育てます。
- ② 指導体制の工夫による個に応じた指導
チーム・ティーチングや習熟度別学習、課題別グループ活動等を適切に行い、個に応じた指導を徹底し、基礎学力の定着と学力向上を図ります。
- ③ 基礎・基本の確実な定着
モジュールタイム（毎日10分×2回）、漢字検定（年間2回）、全学年辞書の日常活用、家庭学習徹底（10分×学年数+20分と取組カード活用）、全学年思考が見えるノートづくり等、きめ細かな指導を積み重ね基礎学力を定着させます。
- ④ 多様な学習展開による学ぶ意欲の高揚
新校舎の図書館や多目的スペースの活用計画を作成し、活用するとともに、各教室の電子黒板等を有効に活用して、分かりやすく思考が深まる多様な学習展開を工夫し、子どもの意欲を高めていきます。
- ⑤ 日常的な運動継続による体力向上
1日2回の「生き生きトレーニング」や休み時間終了前5分間の「マラソントime」、始業前の外遊び、週2回の体操朝礼を意図的・計画的に教師も一緒に行うとともに、体育の時間の指導内容改善充実を図り、さらに人工芝の校庭や第二運動場を十分に活用して体力向上を図ります。
- ⑥ 行事や自然体験教室の取り組みによる豊かな心の醸成
全学年が参加する自然学校や学年別に参加する自然教室の緻密な計画、行事への練習過程等を通して、豊かな心を醸成します。

4 当該年度の研究活動計画

① 校内研究の充実

教員の授業力向上に向け、「論理的思考力の育成」を主題に校内研究を充実させていきます。そのため、校内研究日を年 11 回設定し、どの教員も研究授業を通してお互いの授業を見合い、外部講師の指導を仰ぐことで、実践的な力を高めていきます。

② 外部研修への積極的な参加と成果の共有・還元

全教員が、年 3 回の私学連合研究会（全国大会を含む）と個別課題研修 1 回に必ず参加し、研修成果を共有しながら、実践につなげるようにします。

③ 日常的な教材の研究と準備

全教員は、週ごとの指導計画記入と教材準備について、管理職の指導を受けて、日常的に授業改善を重ねていきます。

5 当該年度の学習者支援事業計画

① 系統的なキャリア教育

個に応じたきめ細かな進路指導のために、1 学年から 6 学年までの系統性を明確にしたキャリア教育計画を活用して、全教育活動を通して指導を進めます。

② 個に応じた補習活動

4 学年から 6 学年は、具体的に中学校選択への支援ができるように、児童・保護者への調査を行うとともに、面談を通じてニーズを正確に把握します。ニーズに基づき、補習計画を立てるとともに、指導内容や方法を改善・充実していきます。

③ 適切な進路指導

全教員が、情報の収集を行うために中学校の説明会等へ 2 校以上参加します。さらに、中学校受験への具体方策を提案できるようにしていきます。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 保護者参画による行事等

運動会、伝統芸能体験教室、持久走大会等において、これまでも父母会からの支援を受けていますが、なお一層互いの担当者連携を密にして、内容充実を図っていきます。父母会主催の文教まつりやバザーも、子どもたちにとって、心に残るものにしていきます。

② 年間を通じた保護者による参観や面談

児童の日常的な活動から学校生活の状況を正確に重ねていくためにも、保護者による行事参加や授業参観を定期的実施していきます。授業参観や教育懇談会は各学期 1 回ずつ計 6 回、学校公開 3 日間連続 1 回、面談年間 3 回実施し、充実した連携を育みます。

③ 地域連携強化による防災

防災対策、緊急時対応を万全にするために、地域防災会議への参加や関係部署との連携を引き続き密に行っていきます。そのことで、最良の判断で最善が尽くせる組織体制を整えていきます。

④ 協力・支援を生かす同窓会

同窓会は、月 1 回小学校で役員会を開いて連携をしています。キャリア教育や児童募集等への参画を更に強めていただくようにしていきます。

7 校舎施設設備の改善計画

① 新校舎・施設の特長を最大に活用した学習活動展開

年間指導計画作成時に、新校舎の全館図書館や特別教室の利点を生かして展開を考え、ねらいと方策を明らかにして取り組み、成果に結び付けます。

② 人工芝の校庭での活動と図書館活用をバランスよく進めていきます。

8 入試制度、募集強化計画

① 広報活動の充実と応募者増への戦略

幼稚園・保育園・幼児教室等へ、年間複数回訪問することで、小学校の教育方針や進路指導等、幼児保護者に深く理解いただき、知名度を高めていきます。

また、平成 27 年度募集よりも更に「選ばれる学校」となるために、積極的に「受験冊子」や教育紙等への小学校の掲載等、広報活動を工夫し、定員 50 名に対し、応募倍率を 2 倍～2.5 倍に増やします。

② 学校説明会の充実

幼児体験教室や模擬試験等、幼児の保護者のニーズを踏まえ、年間 5 回の説明会を工夫し、充実したものにしていきます。

9 その他

① グローバルに活躍する人材の育成

「世界の中の日本」を意識した国際理解教育・異文化理解教育の充実

「ファームステイ」と「語学研修」を 8 日間に組み込み、夏休みを利用したオーストラリア短期留学を实践し、「世界の中の日本」を意識したグローバルな人材育成を实践していきます。

(対象は、4 学年から 6 学年とし、25 人催行)

② アフタースクールとの連携

小学校で実施しているアフタースクールのスタッフと連携を深め、放課後における一人一人の児童の生活・学習を知り、児童理解を深めていきます。

(5) 文教大学付属幼稚園

1 文教大学付属幼稚園のポリシー

○ 文教大学付属幼稚園の理念 「人間愛」

本園では、幼児教育を後の人間形成の土台づくりの場と捉えています。建学の精神である「人間愛」を基盤とし、個々の園児に応じた指導を工夫し、それぞれの個性の伸長に力をそそぎ、のびのびとした教育を推進しています。

○ 文教大学付属幼稚園の教育のコンセプト 「学ぶ、をあそぼう」

本園では、教育の中心に「遊び」を位置付けています。「学ぶ、をあそぼう」のスローガンのもと、「遊び」を通して「真の学ぶ力」（「意欲」「見出す力」「実行力」）を始め、生きる力の土台となる様々な力が身につくよう「遊び」を工夫しています。

○ 文教大学付属幼稚園の指導方針 「“文教スタイル”で子どもを伸ばす」

本園では、豊かな自然と触れ合い、多くの人とかかわり、遊びを始めとする多様な体験を通して、生きる力の基礎となる「意欲」「態度」「心情」等を育てています。

「認める・見守る・ともに楽しむ」という“文教スタイル”を基本にして教育活動を展開し、子どもたちが秘めている可能性を十分に引き出せるよう努力しています。

2 当該年度の教育目標

学園建学の精神「人間愛」のもと、次に示す「目指す幼稚園の姿」「育てたい園児の姿」を目標にします。

目指す幼稚園の姿「体づくり・心づくり」

育てたい園児の姿「素直で明るい元気な子」

3 当該年度の教育活動計画

- ①「遊び」を教育活動の中心に据え、“学ぶ、をあそぼう”を具現化していきます。
- ②「基本的な生活習慣」が自然に身につくように指導します。
- ③「遊び」「運動」「行事」「生活」を通して元気な体をつくり、意欲や協調、協働の心を育てていきます。
- ④「生きる力の土台を広げるプロジェクト」を推進し、“文教保育のモットー”を踏まえ“文教スタイル”（認める・見守る・ともに楽しむ）で園児を伸ばします。

4 当該年度の研究活動計画

- ①大学や品川区との協力関係を構築して、個々の園児の課題に対応した指導及びそれを踏まえた保護者との連携の仕方について研修します。
- ②本園にふさわしい入園審査方法について研究します。
- ③品川区私立幼稚園協会や東京都私立幼稚園連合会主催の研修会に参加し、教員としての資質の

向上を図ります。

5 当該年度の学習者支援事業計画

- ①卒園時の「目標とする力」を教職員で共有し、それらの力が身につくよう計画的に教育活動を実践します。
- ②「遊び」を工夫し、『真の学ぶ力』（「意欲」「見出す力」「実行力」）を育てます。
- ③付属小学校と連携し「説明会」や「見学会」を計画するとともに、進学希望者の動向把握を早期に行い、相談やアドバイスを適切に行います。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

- ①保護者のニーズに応えるため、学期末の一日保育の終了日を遅くします。
- ②日々の送り迎えや降園時の連絡等の機会を活用し、保護者との“Face to Face”の関係を充実させます。
- ③父母の会との連携を密にして諸行事を円滑に実施するとともに、品川区私立幼稚園の母の会連合の諸行事に父母の会と協力して取り組みます。
- ④地域との連携を進め、地域の子どもや未就園児が参加する行事の充実に努めます。

7 校舎施設設備の改善計画

- ①新園舎が安全で明るく機能的なものになるよう、また園児にとって楽しい幼稚園になるよう、関係部署及び関係機関との連携を密にして計画を進めていきます。
- ②関係部署の協力を得ながら準備を万端にして、新園舎への引越しをスムーズに行います。
- ③新園舎での生活が安全に営まれるよう、園児の目線で施設設備を拡充します。

8 入試制度、募集強化計画

- ①本園の園児の様子や雰囲気をもっと有効に伝えるために、ホームページやブログをタイムリーに更新するとともに、プレススクール等を活用し本園の魅力や特長を積極的に発信します。
- ②本園の魅力を効果的に伝えられるよう説明会や見学会を工夫します。
- ③「選ばれる幼稚園」となるよう、保護者のニーズを把握し、教育内容の充実と保育環境の整備に努めます。
- ④募集対策強化のため、外部の入園説明会や相談会に積極的に参加します。

9 その他

- ①課外に実施している水泳クラブを文教センターに事業を委託し、プログラムの充実と教職員の負担軽減を図ります。

②附属小学校を始め私立小学校への進学を視野に、正課外での幼児教室導入に向け、条件等の検討を進めます。

(6) その他の施設（ハヶ岳寮）

1 当該年度の主な事業計画

ハヶ岳学寮は、野外活動・体験学習等の教育施設として年間を通して学生及び教職員等に利用されていますが、建築後 18 年が経過し、計画的な予防保全工事が必要になっています。最初の計画として、建物外壁の全面改修工事を平成 25 年度から 26 年度まで行いました。27 年度は、ボイラー室内の空調設備の更新(機器設備、配管設備、自動制御設備)及び給排水設備(機器設備、配管設備)並びに電気設備の更新工事を行います。本工事により不具合・メンテナンス対応が不可欠なボイラー室内の環境を整え、安定したサービスを提供できる設備環境を目指します。

(7) 主な事業内容

平成 27 (2015) 年度に実施する主な事業は、次のとおりです。

平成 27 (2015) 年度 主な事業内容

分類	主な事業内容
①学園全体の取組 (学園経営戦略事業等)	
競争力を持った教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旗の台キャンパス耐震改築等整備工事 (5/6) ・ 湘南キャンパス建物外壁改修工事 ・ 越谷キャンパス 3 号館外壁、屋上防水改修工事 ・ 付属校の競争力強化事業 ・ 新キャンパス用地取得 ・ 新キャンパス開設準備
強固な財政基礎の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金事業の推進
変化対応力のある組織力の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「理事会・評議員会意見交換会」等の実施 ・ リスク管理対応体制の強化事業
学園ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校友会活動の推進 ・ 地域マーケティング強化 ・ 学園知名度向上事業・学生募集広報強化施策 ・ 学生募集広報強化活動 (高校訪問) ・ 90 周年記念事業展開
教学・経営共同	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院の学内進学者数増に向けた学内広報活動支援
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学園省エネルギー事業 (1/5) ・ 八ヶ岳寮機械設備改修工事
②大 学	
大学全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ アジアからの協定校交換留学生に対する住居費補助事業 ・ 地区入試成績優秀者に対する特待生制度の実施 ・ 東日本大震災被災学生に対する特別支援措置 ・ インターネット出願に伴う入試システムの整備事業 ・ 平成 27 年度電子情報資料整備事業

越谷キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校教科書、教師用指導書購入 ・ 図書館閲覧業務委託 ・ 外部倉庫への図書資料委託 ・ 体育館設備改修工事（照明、更衣室、設備増設） ・ 教室 AV 機器設置（2号館・7号館・12～13号館） ・ 図書館設備、備品整備（資料室整備、什器・書架入替え） ・ トイレ改修工事（1～4号館・7～8号館・12～13号館） ・ 教員免許状更新講習（継続） 【教育学部】 ・ 教員、教育関係職に就く卒業生のネットワークづくり 【人間科学部】 ・ 人間科学部スペシャル就活ゼミ ・ 社会福祉士、精神保健福祉士受験対策講座 【文学部】 ・ 語学検定試験（TOEFL 等）の受験費用補助
湘南キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生交流支援事業 ・ 祝日授業・学内行事実施に係るバス増便 ・ 図書館夜間開館に伴う閲覧カウンター業務委託事業 ・ 学生の課外活動支援事業 ・ 高大連携事業 ・ 医薬系データベースの整備事業 ・ 企業就職支援強化事業 ・ バス通学定期券等購入代金補助事業 ・ キャリアイングリッシュ講座（継続） ・ 公務員就職希望者への対策講座 ・ 学生、教職員への保健衛生教育の普及 【情報学部】 ・ 情報学部における学習支援室設置事業〔継続〕 【国際学部】 ・ 国際学部新入生合宿研修 【健康栄養学部】 ・ 管理栄養士国家試験受験対策 ・ 初年度教育の充実（化学の補修） 【経営学部】 ・ 新入生フレンドリーキャンプ実施 【情報学研究科】 ・ 大学院における言語表現力向上教育支援事業

③付属学校	
付属中学校 ・ 高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特待生入学金、授業料免除（3年目） ・ ICT 機器の活用
付属小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流事業の推進（海外短期留学）
付属幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新園舎への引越に伴う教育活動の充実

※主な事業内容の括弧内は、複数年計画の何年目かを表したものです。（例（1/2）⇒2年計画の1年目）

3. 当該年度予算の概要

(1) 平成 27 年度予算基本方針

1 「学園経営戦略 第 2 次中期経営計画(2013－2016)」に基づく経営戦略事業に必要な経費を極力織込んでいくこと

「第 1 次中期経営計画(2009－2012)」からの継続する事業については、必要な経費を予算化します。「第 2 次中期経営計画(2013－2016)」からの新規事業については、実施計画の策定状況に応じて、可能な限りこれを予算に反映します。

2 学園創立 90 周年記念事業等の一環として、キャンパス環境整備に係る経費を織り込むこと

学園創立 90 周年記念事業の一環として、旗の台キャンパス（中学・高等学校及び幼稚園）の耐震改築等整備工事及び越谷キャンパス第 3 次再開発に係る経費、並びに平成 27 年 3 月（第 16 回理事会）に決定した新キャンパス開設に伴う用地取得費用を予算化します。

3 東日本大震災被災学生の支援を継続して実施すること（5 年目／5 年）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の被災学生に対して、授業料の減免、奨学金の増額等の支援事業を継続して実施します。

4 業務効率化と合理化を絶えず念頭に置くこと

限られた経営資源で最大限の教育効果を上げるための経費配分を行います。

(2) 予算科目等の概要

1 学校法人会計の概要

学校法人の目的は、学校を運営して教育・研究を遂行することにあります。教育活動は人材の育成を目的とし、研究活動はその成果を学内に留めることなく、社会に還元することを目的とします。

学校法人は、このような特性を踏まえ、永続的に教育研究活動を行えるよう必要な校地、校舎等の基本財産の維持や長期にわたって収入と支出の均衡の状況について確認できるよう、学校法人会計基準に基づき、次の3つの財務諸表を主体として会計処理を行っています。

なお、平成27年度から、財務諸表の内容がより一般的に分かりやすく、社会から一層求められている説明責任を的確に果たすことができるものとして、また、学校法人の適切な経営判断に一層資するものとなるよう学校法人会計基準が改正されました。

財務諸表	説明
①資金収支計算書	<p>当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出の内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。これらを「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の3つに区分けした活動区分資金収支計算書をあわせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。</p> <p>（予算科目の説明：【収入の部】及び【支出の部】）</p>
②事業活動収支計算書	<p>当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにし、事業活動収支の均衡状態が保たれているかどうかを示すもので、学校法人の負債とならない収入と、借入金返済及び施設・設備購入等の資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。これによって、経営状態が健全であるかどうかを判断することができます。また、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3つの区分に分けることで、経常的（教育活動及び教育活動外収支）・臨時的（特別収支）な収支バランスの状況を的確に把握することができます。</p> <p>（予算科目の説明：【事業活動収入の部】及び【事業活動支出の部】）</p>
③貸借対照表	<p>一定時点（3月末現在）における資産、負債及び純資産（基本金、繰越収支差額）の内容と残高を示し、学校法人としての財政状況（ストック）を明らかにするものです。</p>

2 予算科目（大科目）の説明

①資金収支計算書

【収入の部】

科目	説明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、教育充実費（維持管理費）等、学生生徒等が納入する学費
手数料収入	主に入学検定料等の受験料
寄付金収入	個人や企業からの金銭による寄付金
補助金収入	教育や研究に対しての国や地方公共団体からの助成金
資産売却収入	主に保有する有価証券の満期償還や資産を売却したことで得る収入
付随事業・収益事業収入	公開講座の受講料や外部機関からの受託研究資金
受取利息・配当金収入	主に預金、債券等を運用して得た利息又は配当金
雑収入	退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金
前受金収入	主に新入生の入学手続き時に受け取る学納金
その他の収入	当年度に入金される「前期末未収入金収入」等

【支出の部】

科目	説明
人件費支出	教職員の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金
教育研究経費支出	教育研究、奨学金及び学生生活を支援するために要する費用
管理経費支出	学生の募集活動（広報費）や事務管理費等の教育に直接関係のない費用
借入金等利息支出	借入金に伴う利息
借入金等返済支出	借入金元本部分の返済
施設関係支出	土地、建物、構築物等の固定資産取得のための支出
設備関係支出	機器備品、図書、車両等の固定資産取得のための支出
資産運用支出	将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出
その他の支出	当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等

②事業活動収支計算書（※事業活動収支計算書特有の科目を掲載）

【事業活動収入の部】

科目	説明	区分
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上	教育活動
資産売却差額	保有していた資産の額（取得価格）以上で売却した時の差額分	特別

【事業活動支出の部】

科目	説明	区分
人件費 (退職給与引当金 繰入額)	資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。	教育活動
教育研究経費 (減価償却額)	資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続をいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。	教育活動
管理経費 (減価償却額)		
資産処分差額	保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分	特別

基本金組入前当年度 収支差額	事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができ、単年度における収支バランスを確認することができます。	—
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）等で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。	—
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賄われたこととなります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。	—

(3) 平成 27 年度予算総括表

1 資金収支予算総括表

※比較のため、平成 26 年度補正予算も学校法人会計基準の改正を適用

【収入の部】

(単位：円)

科 目	27 年度予算	26 年度補正予算	増減 (△)
学生生徒等納付金収入	10,440,477,000	10,287,786,000	152,691,000
手数料収入	511,624,000	505,897,000	5,727,000
寄付金収入	57,955,000	56,080,000	1,875,000
補助金収入	1,413,377,000	1,200,180,000	213,197,000
資産売却収入	1,180,000,000	600,000,000	580,000,000
付随事業・収益事業収入	152,786,000	120,818,000	31,968,000
受取利息・配当金収入	24,638,000	31,977,000	△7,339,000
雑収入	283,780,000	202,621,000	81,159,000
借入金等収入	200,000	200,000	-
その他の収入	2,786,189,000	-	2,786,189,000
収入の部合計	16,851,026,000	13,005,559,000	3,845,467,000

【支出の部】

(単位：円)

科 目	27 年度予算	26 年度補正予算	増減 (△)
人件費支出	7,618,126,000	7,398,664,000	219,462,000
教育研究経費支出	2,936,583,000	2,581,505,000	355,078,000
管理経費支出	1,244,876,000	1,045,350,000	199,526,000
借入金等利息支出	1,236,000	4,048,000	△2,812,000
借入金等返済支出	168,600,000	210,220,000	△41,620,000
施設関係支出	6,004,566,000	2,188,734,000	3,815,832,000
設備関係支出	454,195,000	122,916,000	331,279,000
資産運用支出	260,000	340,000	△80,000
その他の支出	2,880,000	-	2,880,000
予備費支出	50,000,000	50,000,000	-
支出の部合計	18,481,322,000	13,601,777,000	4,879,545,000

2 事業活動収支予算総括表

※比較のため、平成26年度補正予算も学校法人会計基準の改正を適用 (単位：円)

		科目	27年度予算	26年度補正予算	増減(△)
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,440,477,000	10,287,786,000	152,691,000
		手数料	511,624,000	505,897,000	5,727,000
		寄付金	6,455,000	6,455,000	-
		経常費等補助金	1,020,675,000	1,005,905,000	14,770,000
		付随事業収入	152,786,000	120,818,000	31,968,000
		雑収入	281,540,000	202,621,000	78,919,000
		教育活動収入 計	12,413,557,000	12,129,482,000	284,075,000
	事業活動支出の部	人件費	7,590,341,000	7,342,367,000	247,974,000
		教育研究経費	3,907,720,000	3,514,076,000	393,644,000
		管理経費	1,328,432,000	1,130,658,000	197,774,000
		徴収不能額等	500,000	500,000	-
教育活動支出 計		12,826,993,000	11,987,601,000	839,392,000	
教育活動収支差額		△413,436,000	141,881,000	△555,317,000	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	21,514,000	25,595,000	△4,081,000
		その他の教育活動外収入	-	-	-
		教育活動外収入 計	21,514,000	25,595,000	△4,081,000
	事業活動支出の部	借入金等利息	1,236,000	4,048,000	△2,812,000
		その他の教育活動外支出	-	-	-
		教育活動外支出 計	1,236,000	4,048,000	△2,812,000
教育活動外収支差額		20,278,000	21,547,000	△1,269,000	
経常収支差額		△393,158,000	163,428,000	△556,586,000	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	-	-	-
		その他の特別収入	444,202,000	243,900,000	200,302,000
		特別収入 計	444,202,000	243,900,000	200,302,000
	事業活動支出の部	資産処分差額	92,300,000	101,010,000	△8,710,000
		その他の特別支出	-	-	-
		特別支出 計	92,300,000	101,010,000	△8,710,000
	特別収支差額		351,902,000	142,890,000	209,012,000
〔予備費〕		50,000,000	50,000,000	-	
基本金組入前当年度収支差額		△91,256,000	256,318,000	△347,574,000	
基本金組入額合計		△6,657,068,000	△2,705,832,000	△3,951,236,000	
当年度収支差額		△6,748,324,000	△2,449,514,000	△4,298,810,000	

以上